

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3644 号 2017.5.11 発行

母の日 東京・表参道駅でダウン症の子と母の写真展 朝日新聞 2017年5月10日



東京メトロ表参道駅で始まった写真展「母の日」＝東京都港区、鬼室黎撮影

14日の「母の日」を前に、東京メトロ表参道駅で21組のダウン症がある子と母を写した写真展「母の日」が開かれている。

写真家の宮本直孝さん（56）が、当事者や家族が暮らしやすい社会を目指して活動するNPO法人アクセプションズ（東京都江東区）とともに企画した。ダウン症がある子だけでなく、母親たちの姿を捉えることでそれぞれの親子が抱える不安や喜び、優しさ、強さを感じてほしいという。



長男の裕起さん（13）とともに撮影に応じたアクセプションズ理事長の古市理代さん（47）は「多様性の一つとして受け入れるためにも、多くの人にダウン症のことをもっと知ってほしい」と話す。展示は同駅B1出口付近のコンコースで14日まで。（鬼室黎）

## 国際パラリンピック委員会が東京の準備状況を確認 NHK ニュース 2017年5月10日

3年後の東京パラリンピックの準備状況を確認する大会組織委員会とIPC＝国際パラリンピック委員会の事務折衝が始まり、競技会場で障害のある人が利用しやすい環境をどう整えていくなど課題について協議しています。

組織委員会とIPCの事務折衝は大会の準備状況を確認するため定期的に行われていて、10日から都内の組織委員会のオフィスでそれぞれの幹部が出席して3回目の会議が始まりました。

冒頭で、IPCのハビエル・ゴンザレスCEO＝最高執行責任者は、「障害のある人が利用しやすい『アクセシビリティ』を競技会場に加えてホテルなど市内の施設でも満たすことが重要だ」とあいさつしました。

また、大会組織委員会の武藤敏郎事務総長は「組織委員会はことし3月に競技会場の『アクセシビリティ』の基準を公表した。環境整備を進め、障害の有無にかかわらず、すべての人が人格と個性を尊重し合う社会の実現に貢献したい」と述べました。

組織委員会の基準では、観客席の1%から1.2%は、車いすの人が利用できるようにするとしていますが、既存の競技会場を中心に基準を満たしていないところもあります。

会議は11日まで行われ、障害のある人に配慮した観客席や通路など、基準をどう満たすかや、満たせない場合にはソフト面などでどうやって対応するかが話し合われるほか、唯一決まっていない自転車・ロード種目の会場や、輸送や宿泊先、選手村の準備状況の現状報告が行われることになっています。

## 障害者向けに農業体験プログラム 新潟市が作成 新潟日報 2017年5月10日

新潟市は、重度の知的障害者を対象にした農業体験の事例をまとめた「アグリ・ケア・プログラム」を作成した。農業を福祉分野に活用し、障害者の社会参加や就労に結び付けてもらうのが狙い。福祉施設の職員向け説明会を開き、参加する施設を受け付けている。

プログラムは、体験の手順などを解説した職員向けと、絵で活動内容を説明した利用者向けを作った。「農業」「園芸」「動物」の3編で構成し、それぞれの専門家が講師を務める。

「農業」では、野菜くずを発酵させた土づくりや、プランターでの野菜栽培といった6種類を用意。「園芸」は25種類で、花苗をプランターに植えたり、フラワーアレンジメントをしたりする。「動物」には、市動物ふれあいセンター（中央区清五郎）で、アルパカやヒツジなどと触れ合う4種類がある。

4月26日に、中央区の市食育・花育センターで開いた説明会には、市内の事業所から約20人が参加した。センターの職員や障害者施設の職員らプログラム開発に携わったメンバーが使い方を解説。事業所が利用者に対して作成する個別支援計画などにも活用できることなどを説明した。

参加した東区の通所施設職員高崎三佳子さん（49）は「利用者に動物や花好きの人がいるので、活用を検討したい」と話した。プログラム作成に携わった新潟医療福祉大非常勤講師の星野恵美子さん（67）は「季節の移り変わりに焦点を当て、五感をフル活用できる内容になっている」と体験参加を呼び掛けている。

プログラムは前期（6～10月）と後期（11～3月）に分けて実施。前期の募集は5月26日まで。問い合わせは市食育・花育センター、025（282）4181。

## 介護・福祉施設ロボット市場、2020年度には144億円規模に

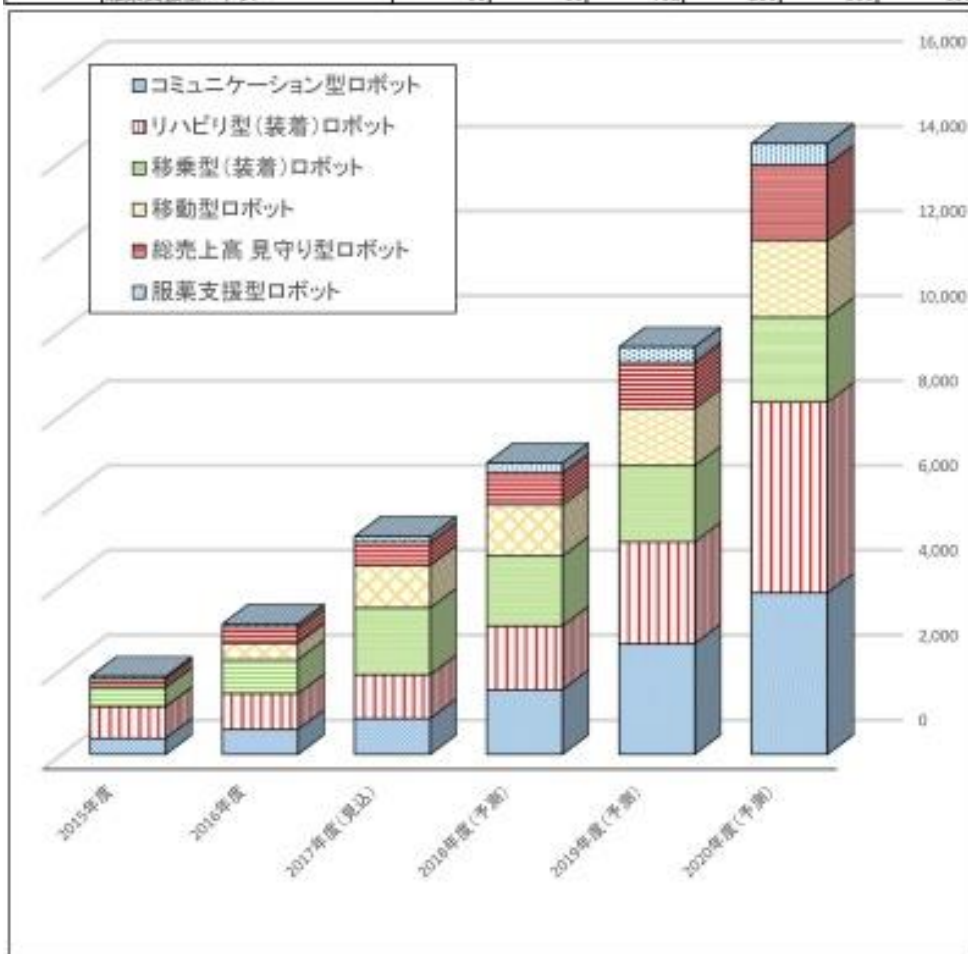
日経テクノロジー 2017年5月10日

ミック経済研究所は2017年5月8日、2016年度の介護・福祉施設向けロボットの国内市場は30億670万円との調査結果を発表した。また、2017年度は51億3400万円の見込みで、2020年度には144億円規模にまで成長すると予測する。

日本の全人口における高齢者の割合は年々増加しており、介護が必要な要介護認定者は2015年で400万人を超える。将来的には介護職員の不足が想定され、それを補うためにロボット機器の利用が試みられている。中長期的には、介護問題を抜本的な解決策として期待される地域包括ケアシステム構築する機器としての利用も想定されるという。

介護、福祉施設向けのロボットテクノロジー市場の推移2015～2020年度

	2015年度	2016年度	2017年度 (見込)	2018年度 (予測)	2019年度 (予測)	2020年度 (予測)
総売上高	1,828	3,067	5,134	6,755	9,600	14,400
コミュニケーション型ロボット	380	587	844	1,520	2,600	3,800
リハビリ型(装着)ロボット	743	840	1,030	1,500	2,400	4,500
移乗型(装着)ロボット	458	800	1,573	1,650	1,800	2,000
移動型ロボット	17	384	1,008	1,200	1,350	1,800
見守り型ロボット	174	373	547	765	1,100	1,800
服薬支援型ロボット	56	83	132	230	350	500



2016年度～2020年度の介護・福祉施設向けロボットの国内市場

(図:ミック経済研究所のニュースリリースより)

介護・福祉施設向けロボットは、主に6分野に分類される。コミュニケーション型ロボットは、会話などのコミュニケーション活動によって、介護職員の負担軽減効果がある機器。現時点では

試験的な運用が多い。2016年度の実績は5億8700万円。2017年度は8億4400万円の見込みで、2020年度には38億円規模に成長すると予測する。

リハビリ型(装着)ロボットは、病気やケガによる障害を持つ人のリハビリテーションを支援する装着型の機器。2016年度の実績は8億4000万円。2017年度は10億3000万円の見込みで、2020年度は45億円規模と予測する。対象者および機関、施設の数に比べて出荷数が少ないため、大きな成長が期待される。

移乗型(装着)ロボットは、移乗行為が発生した時に介護者が装着することでアシスト効果がある機器。2016年度の実績は8億円で、2017年度は15億7300万円の見込み、2020年度は20億円規模と予測する。一方で、否定的な声も多く改善を要するため、課題が解決されるか否かが今後の成長の課題になると指摘する。

移動型ロボットは、従来の歩行器に電動モーターが備え付けられた機器。既存のモーター

付きでない歩行者市場から一部置き換わる形で成長することが予想される。2016年度の実績は3億8400万円で、2017年度は10億800万円の見込み、2020年度は18億円規模と予測する。

見守り型ロボットは、被介護者の転倒や徘徊などのリスクを軽減する機器。現場で有効性が高く評価されており、今後新規参入企業が増加することも予想される。2016年度の実績は3億7300万円で、2017年度は5億4700万円の見込み、2020年度は18億円規模と予測する。

服薬支援型ロボットは、服薬記録などを管理し、患者宅や入居施設に薬剤師が直接訪問して薬剤指導を行う訪問薬剤管理指導に使用される機器。地域医療ネットワーク構築に利用されることが期待される。2016年度の実績は8300万円で、2017年度は1億3200万円の見込み、2020年度は5億円規模と予測する。

### 運営費1300万円着服 名古屋、社福法人の元常務理事 中日新聞 2017年5月10日

愛知県内で複数の老人ホームや薬局を運営する社会福祉法人「愛生福祉会」（名古屋市北区）の元常務理事の50代男性が在職当時、法人の運営費から9年間で計約1300万円を着服していたことが、同会への取材で分かった。

同会によると、男性は以前、名古屋市内の特別養護老人ホーム（特養）やデイサービスセンターなどの施設長を務めていた。法人名義のクレジットカードを悪用し、毎月10万円ほどをレストランでの飲食費など遊興費の支払いに充てていた。調査に対し「楽しい思いをしたかった」と話しているという。

男性は会計責任者を兼務し、自らの遊興費を業務上の支払いとして処理したため、他の職員のチェックが長年、働かなかった。

昨年春ごろにこうした支払いに内部から疑問の声が上がり、調査を実施。法人側が着服を確認し、同8月に男性を退職させた。

調査に対し、男性は事実関係を認めているが、着服金は返済していない。運営費は入居者らの利用料や介護保険料で賄われており、愛生福祉会は今後、民事裁判などを通じて返還を求める方針。現時点では刑事告訴や被害届提出などの手続きは取っていないという。

愛生福祉会は県内有数の規模を誇る社会福祉法人。名古屋市や愛知県大口町、横浜市などに老人ホームや在宅介護サービス施設、調剤薬局など21拠点を構えている。

同会は「内部通報制度を整備するとともにすべての領収書を法人本部に集めて、二重の確認をする仕組みを整え、再発を防止する」と話している。

### 関西あの人この人 ホームレス問題解決へ

NPO法人「Homedoor」代表 川口加奈さん

大阪日日新聞 2017年5月10日

「おっちゃんたちの得意な技能を生かして就労化に結びつけたい」と話す川口さん

「ホームレス状態の人たちへの支援事業を通して、多くの事業家の皆さまにホームレス問題の実態を知ってもらいたいですね」。

川口さんはホームレス状態の人たちへの就労支援の一環にシェアサイクル「HUBchari（ハブチャリ）」事業を取り入れた。「おっちゃんたちの得意な自転車に関わる事業（シェアサイクル）を実施すれば就労だけでなく、違法駐輪問題の解決にも寄与できる。これなら、おっちゃんたちも支援される側だけではなく、問題を解決する側に回ることもできる！」。川口さんとホームレス問題の出会いは中学2年、



14歳までさかのぼる。

「どうして豊かな日本でホームレスになるのか。がんばらなかったらホームレスになるのか」。川口さんは「百聞は一見にしかず」だと、大阪市西成区にあるあいりん地区（通称・釜ヶ崎）での炊き出しに参加することにした。

「ホームレスに近づいちゃダメ」「自業自得だから放っておきなさい」と言われて育ってきた。しかし、一つのおにぎりに「ありがとう」と温かい言葉をくれたおっちゃん。彼らの生の声を聞くうちに偏見があることを知った。

2010年4月、「ホームレス状態を生み出さない日本にしたい」と任意団体を立ち上げた。団体名は、ホームレスをつくらない“防止柵”となれるように、そして、「誰もがたどいまと帰ることができるホーム（＝居場所）としての入り口に」という願いを込め、「Home door」と名付けた。

ハブチャリ事業は開設から延べ200人に仕事を提供し、卒業生の2人に1人が、就職していった。川口さんは「就労の次は“住まい”です。これを事業化し、少しずつホームレス問題を解決していきたい。人生のある局面で転落しても何度でもやり直しのできる、社会を目指したい」と目を輝かせていた。

## 生活保護、2カ月連続減＝厚労省

時事通信 2017年5月10日

厚生労働省は10日、2月に生活保護を受給した世帯が前月より516少ない163万8944世帯となり、2カ月連続で減少したと発表した。景気回復に伴う雇用環境の改善などが要因とみられる。

受給世帯（一時的な保護停止中を除く）の内訳は、高齢者が83万9073世帯と全体の51.4%を占めた。このうち単身は、約9割に当たる76万1670世帯。高齢者を除く世帯は、傷病者・障害者が42万9876世帯、母子が9万9229世帯、失業者を含む「その他」が26万2679世帯だった。

## 再犯防止 高齢者、障害者の社会復帰支援に重点 県推進委 新潟

毎日新聞 2017年5月10日

犯罪や非行の防止、立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の県推進委員会（委員長・米山隆一知事）が9日、新潟市中央区の県庁で開かれた。高齢者や障害を持つ人が罪を犯した場合に再犯するケースが増えていることから高齢者、障害者の社会復帰支援を行うことを初めて活動の重点項目に掲げた。

運動は1951年に始まり、今年で67回を数える。県や法務省、県警、保護司会、学校、県弁護士会、企業、メディアなど幅広い団体が重点項目に沿い、犯罪防止や立ち直り支援に取り組んでいる。

罪を犯した高齢者、障害者の社会復帰支援には県地域生活定着支援センターが当たる。

## 認知症の人や知的障がい者らを支える 成年後見の活用さらに

公明新聞 2017年5月10日

制度の利用促進に取り組む成年後見センター＝東京・世田谷区  
財産管理や生活を支援 関係者が「チーム」で対応 東京・世田谷区



認知症の高齢者や知的障がい者らを支える成年後見制度。利用促進に向けて、政府の基本計画（3月策定）に基づく取り組みが各地で始まっている。今回は、同制度の導入当初から地域連携の仕組みを作り、積極的に活用を進め

てきた東京都世田谷区の先進事例を紹介する。

### 市民後見人が活躍

「被後見人が穏やかに過ごせるように日々努めています」。こう話すのは、世田谷区で市民後見人を務める谷口和子さん（仮名＝57歳）だ。現在、区内の養護老人ホームで暮らす女性（89）を支援している。

同区は2006年度から全国に先駆け、弁護士などの専門職以外の担い手として一般区民による「市民後見人」の養成を始めた。現在128人が登録されており、谷口さんはその一人。銀行員だった谷口さんは退職後に社会貢献がしたいと、区の養成講座を受講。16年8月、家庭裁判所から女性の後見人に選任された。

後見人の仕事は、財産管理や介護サービスの契約を担うなど被後見人である利用者の生活そのものを支える。

このため、谷口さんは「被後見人への対応や手続きで分からないことは、後見監督人の区社会福祉協議会からサポートを受けている」という。

こうした関係機関との緊密な連携によるチームでの対応が、同区の特徴だ。区社協が運営する成年後見センターが主体となって、区や専門職らが情報を共有し、知恵を出し合っている。

区社協の杉本亨事務局次長によると、地域の介護関係者や民生委員らから、地域で困っている認知症の人の情報が入ると、月2回のケース支援会議で、どうサポートするかを検討。後見人が必要となれば、成年後見センターで専門職と市民後見のいずれが適切かを判断した後、家庭裁判所に後見人の選任を申し立てる。

なお、これまでに区が養成した市民後見人が後見を引き受けた件数は、16年度末までの累計で139件に上る。

また、チームでの取り組みは、本人に寄り添った柔軟な対応が可能になるなど、利用者がメリットを実感できる支援につながっている。杉本次長は「多くの人が連携することで相互チェックが働き、不正防止にもつながる」と話している。

### 国、普及へ基本計画 地域連携など推進

成年後見制度は、00年から始まった。後見人には親族のほか、弁護士や司法書士などの専門職、市民後見人、地域の社会福祉協議会などの法人が家裁から選任される。

同制度の利用者数は、16年末時点で全国約20万人にとどまるが、認知症の人が全国で500万人以上と推計されるなど、日本が超高齢社会となる中で、潜在的な需要はこの数字を大きく上回るとみられる。

このため同制度をより身近なものにしようと、公明党の主導で16年4月に「成年後見制度利用促進法」が成立した。

同法に基づいて今年3月に策定された基本計画は、利用者の生活を細かく支えられるよう相談体制の強化のほか、後見人をはじめ医療、福祉関係者などが関わる地域連携ネットワークを各地に整備することが柱となっている。

さらに、中核機関の設置や不正防止の徹底、財産管理などで利用者の意思を尊重する体制の強化、後見人活動のサポートなども実施し、制度の利用を促す。政府は、今後5年をかけて具体化を進め、必要な法整備も行う。各自治体にも計画策定を促している。

### 埼玉・志木市 全国初の促進条例

4月には都内で、国の基本計画と市区町村の役割を考えるシンポジウム（一般社団法人・日本成年後見法学会主催）が開かれた。

ここでは、実践報告として、四つの自治体の取り組みが発表された。

その一つ、埼玉県志木市は、4月に全国で初めて制度の利用促進に関する条例を施行したことを紹介。同市長寿応援課の近藤政雄課長は、条例に計画策定のほか、利用促進審議会や中核機関の設置などが明記されたことに触れ、「早々に



審議会を設置し、市の基本計画案を検討していく」と述べた。

これに先立つ基調報告では、内閣府成年後見制度利用促進担当室の須田俊孝参事官が、「成年後見制度は、社会的弱者の権利擁護を担う一つの手段。地域に既にあるネットワークを活用しながら、制度の利用を促してほしい」と語った。

### 主張 精神障害者の医療 監視強化と人権侵害許されぬ しんぶん赤旗 2017年5月10日

安倍晋三政権が提出し、参院で審議中の精神保健福祉法改定案に対し、障害者や医療の関係者などから「精神障害者の監視強化につながる」などの批判が上がっています。改定案の柱は、精神障害のある人が、自分自身や他人を傷つける恐れがあると診断された際、本人の同意なしに強制的に入院させる仕組み（措置入院制度）の強化です。安倍政権は、昨年起きた相模原市の障害者施設での殺傷事件の「再発防止」を改定の口実にしていますが、それは全く理由にならず、精神障害者の人権を侵害する法案の危険性が審議の中で浮き彫りになっています。

#### 提案理由削除の異常事態

改定案は、措置入院患者の退院後の「継続的な支援」などをうたいます。しかし、その中身は▽全ての措置入院患者について本人や家族の意思とは関係なく、支援計画を作成する▽支援計画に本人の拒否権は規定されず、支援体制に警察の参加も容認▽対象者が転居したとき、都道府県は転居先の自治体に通知しなければならない—などです。「支援」どころか、精神障害者のプライバシーや居住の自由までも侵害し、監視対象に置く意図が前面に出ています。相模原事件の被告に措置入院歴があったことを念頭に置いたものです。

改定案について安倍首相は今年1月の施政方針演説で、「措置入院患者に対して退院後も支援を継続する仕組みを設けるなど、再発防止対策をしっかりと講じてまいります」と表明しました。精神保健福祉法の目的の“精神障害者の医療や福祉による援助”というよりも、再発防止と治安対策を優先する姿勢を示したものです。

改定案の中身が明らかになると、多くの関係者から“精神障害者は犯罪者だ”とする偏見を前提としたものだ”などの反対意見が続出しました。そんな中、塩崎恭久厚生労働相は改定案審議の最中の4月半ば、参院厚労委員会で突然、改定趣旨から「二度と同様の事件が発生しないよう」の文言削除を表明しました。改定理由の「核心」部分を消し去ることは、前代未聞です。改定案提出の根拠を根本から失わせるものであり、本来なら法案の撤回と、出し直しが必要なケースです。それを押し通そうというのは、あまりに乱暴です。

そもそも相模原事件と精神障害者の医療支援体制を結びつけること自体が大問題です。相模原事件の被告に措置入院歴があることと事件との因果関係は明らかになっていません。事件についてのきちんとした検証や真相解明がなされないまま、措置入院制度を強化すれば「再発防止」につながるという発想は、精神障害者を“危険な存在”とみなす誤った考えに根ざしています。障害者への差別と偏見を助長することにつながる法案は、廃案こそ必要です。与党は今週中にも参院厚労委での採決を狙いますが、許されません。

#### 人権保障の施策拡充こそ

精神障害者に対する医療提供の拡充はその病状の改善など精神的健康の保持増進を目的とすることを出発点にすべきです。退院後の地域での生活への移行促進は、人権の尊重・保障が大前提です。

政府は、精神障害者を監視するシステムづくりを断念し、国連の障害者権利条約に基づく権利擁護の仕組みを盛り込んだ体制づくりこそ急ぐべきです。

### 「障害者への配慮」を評価 支援団体が菓子博会場視察 伊勢新聞 2017年5月10日

【伊勢】四年前の「ひろしま菓子博」で電動車椅子の入場が制限されたことを問題視する障害者支援団体が九日、お伊勢さん菓子博会場（伊勢市朝熊町）を視察し、菓子博実行

委と面談した。団体側は「障害者への配慮がなされている」として、実行委の取り組みを評価した。



会場に設置された車椅子対応トイレを視察する障害者支援団体の一行らあー伊勢市朝熊町で

団体は障害を持った政治家などをつくる「障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク」。代表を務める傳田ひろみさいたま市議ら七人が来場し、電動車椅子の使用が制限されていないことを確認したほか、会場内に設置された車椅子対応

トイレなどを視察した。

福岡県大牟田市の古庄和秀市議は「実行委は誠実に対応してくれた。伊勢大会での取り組みを次回の開催地にも引き継いでほしい」と語った。

また、この日は障害者のために会場への交通アクセス改善を求めている市民団体「三重県に障害者差別解消条例をつくる会」の松田慎二代表らも訪問。要望を受け、バリアフリー設備の整った近鉄宇治山田駅から車椅子の乗り降りがしやすい「低床バス」などが運行されたことに礼を述べた。

## 厚生省、HPで労働法令違反の企業名を公開 「警鐘を鳴らすのが目的」

産経新聞 2017年5月11日

厚生労働省は10日、違法な長時間労働や労災につながる瑕疵（かし）、賃金不払いなど労働関係法令に違反した疑いで書類送検した334件に関し、関与した企業名を同省のホームページで公開した。各労働局の発表内容を初めて一覧表にまとめ、一括して掲載した。

社員に違法な残業をさせた疑いで書類送検された電通やパナソニック、労災事故を報告しなかった疑いで書類送検された日本郵便など大企業も含まれる。

厚生省幹部は「一覧表を公表することで社会に警鐘を鳴らすのが目的」とし、電通社員の過労自殺を受けた長時間労働対策の一環としている。違法労働根絶に改めて強い姿勢を示した。

一覧表にまとめられたのは、各地の労働局が昨年10月以降、法令違反で書類送検した企業名。最も多かったのは愛知労働局の28件で大阪労働局の20件、福岡労働局の19件が続いた。

## 障害者相談支援事業所が不正受給 OBS 大分放送ニュース 2017年5月10日

大分市の障害者相談支援事業所が必要な書類を作成せずに、給付金およそ190万円を不正受給していたことがわかり、市は事業所を指定取り消し処分としました。処分を受けたのは大分市金池町の「特定非営利活動法人プラーナ」です。市によりますと、プラーナが運営する障害者相談支援事業所は2013年11月から去年9月にかけてサービスを実施した際、法律で定められた必要な書類を作成せず、給付金を請求していました。おとし、市がこの事業所を定期指導した際に書類の不備を見つけ、聞き取り調査をした結果、不正が発覚しました。プラーナが不正に受給した件数は133件、194万5000円余りに上り、市は加算金を含め全額返還するよう求めています。市の調査に対してプラーナの代表は「内部でのチェック機能が働いていなかった」と話しています。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行